水道法（昭和32年法律第177号）第25条の３の２第４項の規定において準用する同法第25条の３第２項の規定により、大阪広域水道企業団藤井寺水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和３年８月２日

大阪広域水道企業団企業長　永藤　英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
藤井寺 第129号	有限会社今津設備 今津　博之	八尾市田井中二丁目127番２号	令和３年８月２日	令和８年９月29日
藤井寺 第179号	クシマ設備工業株式会社 野見山　員仁	堺市北区北花田町三丁33番21号	令和３年８月２日	令和８年９月29日
藤井寺 第184号	たつみ電器株式会社 田中　竜夫	藤井寺市春日丘一丁目８番７号	令和３年８月２日	令和８年９月29日